

平成31年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成31年3月5日

閉 会 平成31年3月8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月8日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あけみ 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 中川 悟 君  
議会事務局主幹 坂本 ゆかり 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3番 森 弘美 君  
4番 柿崎 裕二 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第 5号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案
- 第 2 議案第 6号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案
- 第 3 議案第 7号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案
- 第 4 議案第 8号 平成31年度蓬田村一般会計予算案
- 第 5 議案第 9号 平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 6 議案第10号 平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 7 議案第11号 平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第 8 議案第12号 平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 9 議案第13号 平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第10 議案第14号 平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第11 発議案第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案
- 第12 発議案第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案
- 第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時39分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第 5号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第5号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第5号、平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ2,582万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ22億5,744万9,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の説明をいたします。

6ページをお開きください。

まず、歳入のほうです。

9款1項地方交付税1目1節地方交付税として6,515万円を増額計上してございます。

それから、中段の13款2項国庫補助金3節の土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金といたしまして317万6,000円を計上してございます。これはきのうの一般質問のときもお話ししました役場の庁舎の耐震診断にかかわる国庫負担金で2分の1を充当しております。

7ページをお開きください。

下から2段目、17款2項基金繰入金として7,270万円の減額をしてございます。これは財源の調整分でございます。

次のページ8ページをお開きください。

22款1項村債でありますけれども、2目消防費として新デジタル防災行政無線整備事業債の減額を790万円してございます。これは事業費確定による減額でございます。

それからその次の3目教育債の1節蓬田中学校海外研修事業債として50万円を減額してございます。これも事業費の確定による減額でございます。

続いて、歳出をお願いします。

9ページをお願いします。

2款1項総務管理費の4目財産管理費で財源補正をしてございまして、これが役場庁舎耐震診断業務委託料の635万4,000円予算計上してございますけれども、その2分の1の分を一般財源から国庫支出金の財源に移したものでございます。その下の8目企画費の19節負担金補助及び交付金でありますけれども、よもぎたアシスト経営安定化助成金として600万円を計上してございます。これは平成29年度における指定管理料と平成31年度で指定管理料の積算としての金額を相殺すると約600万円の差額が出ておりまして、その部分の差額を精算するものであります。

14ページをお開きください。

9款1項消防費2目消防施設費の15節工事請負費であります。新デジタル防災行政無線整備工事費で880万円の減額をしてございます。これは事業費が確定いたしましたので、減額補正したものであります。

以上であります。

○議長（藤田修一君） 税務課長。

○税務課長（川崎幸治君） 税務課関係の項目について説明させていただきます。

歳出です。

9ページをお願いします。

中段、2款2項2目13節委託料、土地課税台帳データ更新作業委託料、36万7,000円を追加計上しております。当初予算で土地の分筆を50筆で見込んでおりましたが、平成30年1月から12月末までで273筆とふえたことから、予算不足となったため、追加計上したものであります。

以上です。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

同じく9ページ目でございます。

下段、3款1項1目13節委託料民生委員活動費委託料1万8,000円を計上してございます。これは県の交付基準額の単価改正による増額となっております。

次のページ10ページをお開きください。

上段3款2項2目児童措置費19節負担金補助及び交付金、学童保育事業費補助金99万

1,000円を計上しております。蓬田保育園で実施している放課後児童クラブ利用者の増加に伴う増加であります。

その下4目保育所費19節負担金補助及び交付金一時預かり事業費補助金74万5,000円を減額しております。これまでの実績及び今後の見込みにより減額するものであります。

なお、歳入につきましては、6ページに明記しておりますけれども、歳出対応額を予算措置してございます。

以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） それでは、産業振興課関係の主な補正予算の説明をします。

6ページをお開き願います。

歳入です。

14款2項4目の1節農業費補助金、上段です。経営体育成支援事業補助金659万4,000円の減です。これは阿弥陀川地区の農家の方が156万円分の田植え機補助3分の1を受けました。その残り分で659万4,000円を減額しております。それから、その下の機構集積協力金交付金事業費補助金ですけれども、820万円です。これは村のほうから申請者がなかったもので、全部減額しました。

次のページの7ページをお開き願います。

15款2項2目1節の中の分収造林間伐材等売払い収入173万5,000円です。これは郷沢地区の組合が該当になりまして、村が52万992円、それから郷沢のほうに121万5,648円が入る歳入です。その歳出のほうに12ページですけれども、6款2項林業1目の19節のほうに分収林間伐材等交付金121万6,000円です。これは実際郷沢の組合のほうに入るお金となっています。

それから、7ページの19款3項2目の1節の鳥獣被害防止対策協議会貸付金償還金収入マイナスの19万5,000円ですけれども、これは事業確定分で82万円から62万5,000円に減額された分のことです。それが11ページの中ほどに21節の貸付金のほうに同じく19万5,000円とありますので、ここは願います。

それと、歳出の10ページをお願いします。

6款1項3目の7節貸金です。有害鳥獣対策貸金ですけれども131万円減額しております。これは近年同じ人をパート雇用で対応していましたが、諸事情があり雇用できま

せんでしたので、職員で対応をしました。今後は協議会で対応をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、11ページをお願いします。

6款1項3目の18節備品購入費です。有害鳥獣備品購入費減額の51万2,000円です。主に購入したのは電動ガン2台、トランシーバー2台、それから受信機4台を45万4,000円で購入しております。

その下の農業振興対策備品購入費です。48万円の減額ですけれども、タッピンセクター1,450万9,000円、それから鉄コン462万9,000円を購入して、その減額分です。

それからあと、12ページです。

1番上の上段の6款2項1目の分収林間伐材等交付金、これは先ほど言いました郷沢組合のほうに全額入るものです。

その下の商工関係については、事業確定で減額するものですので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） それでは、建設関係の主なものについて説明をいたします。

歳出13ページをお開きください。

下段になります。8款2項1目15節工事請負費403万9,000円の減額です。村道補修工事費38万4,000円の減額、橋りょう補修工事費365万5,000円の減額、いずれも事業費の確定により減額するものです。

以上です。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 教育委員会の主な予算についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入になります。

上から2つ目の表になりますけれども、16款寄附金1項2目の教育費寄附金、こちらは長科自治会から、そして昭和34年度蓬田中学校卒業生からということで寄附をいただいているものです。

14ページお開きください。

歳出になります。

真ん中の表になります。10款教育費 2 項小学校費 2 目の教育振興費18節の備品購入費、そしてその下の中学校費18節の備品購入費、こちらは先ほどの寄附金を充当しております。

中学校費の19節負担金補助金及び交付金です。こちらは蓬田中学校海外研修事業負担金53万1,000円を事業の確定により減額しております。

次のページ15ページをお開きください。

6 項保健体育費 2 目の玉松スポーツガーデン管理費、18節備品購入費スポーツトラック購入費、そちらも確定により63万9,000円を減額して計上しております。

その下 4 目の施設費繰出金、学校給食センター特別会計繰出金20万円を計上しております。

教育委員会からは以上となります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。1 番小鹿重一君。

○1 番（小鹿重一君） 9 ページをお願いします。

総務費の企画費の600万円の助成金のことでございますけれども、先ほどの説明では少しわかりにくいということがございましたし、要は600万円を助成するということに至った背景というのは、いわゆる資金繰りができなくなったということで解釈するんですけれども、当初我々に提示したマルシェを含んだアシストの計画では、このようなことにはならないという計画の説明を受けたわけでございますけれども、なぜこのようになったのか、助成しなければならないのか、詳しく説明をお願いします。

○議長（藤田修一君） 副村長。

○副村長（工藤洋一君） お答えを申し上げます。

なぜこのようなことになったのかというふうなお話でございましたけれども、平成30年度の指定管理料の算定に当たっては、従前平成29年度の物産館にかかわる指定管理料73万9,000円を平成30年度は368万5,000円と増額していただいたわけでありましてけれども、平成30年度においては、アシストのほうから現在の状況を伺っていますと、平成30年度の決算については、1月の段階ではほぼほぼプラスマイナスゼロのような状況であります。そして、平成30年度はそういう状況で3月の段階で決算がどういう形になるのかというのはまだちょっと未払い金があったりというので、平成30年度が実際黒字、赤字というところはまだちょっと確認できていないんですけれども、平成30年度についてはそういう状況でございますけれども、平成29年度の決算において、これは議員の皆様

方にもアシストのほうからご説明申し上げたわけでありまして、1,000万円を超える経常赤字ということになりまして、その平成29年度の営業損益の数字、1,000万円という数字が平成30年度の資金繰りという面に大きく影響いたしまして、実際に議員おっしゃるとおりの資金繰りに窮しているというふうな状況であります。

そして、先ほど平成29年度の物産館にかかわる指定管理料、そして平成30年度にかかわる指定管理料の違い、そしてまた予算特別委員会でご説明申し上げました平成31年度の物産館にかかわる指定管理料、これは予定では665万円ということで計上しておりますけれども、それを考えますと、これまでの経緯といたしますか、役場として条例を設けて、公の施設ということで住民の福祉の向上のための、そして住民の利用に供する施設として物産館等を設置したわけでありましてけれども、それに対して、平成29年度の歳入歳出といたしますか、指定管理料を算定するための資料といたしますか、73万9,000円をあげるから、あと全てみんな賄ってくれみたいな形で従前やってきた。

それを今平成31年度の予算積算に当たって、さまざまな状況を確認してみますと、物産館については、これで全てを賄ってくれ、あそこの施設というのは、海水浴場のトイレの整備、それは清掃であったり、また暖房であったり、電気であったりさまざまかかります。そのほかに物産館という施設は主には村内の農林水産業者の生産物を持ち込んでいただいて、そこで販売をしますというふうな施設でありますけれども、それにかかわるさまざまな電気代、または暖房代とか、そのレジのシステムとか、それらの経費とか、また当然村民の農林水産業者の方々が生産したものを持ち込んで、販売してほしいと、販売する施設なわけですけれども、それを売るための人件費を一切見ていなかったというふうなことで、もちろんその手数料10%とか、あるわけですけれども、その10%の収入も全く積算しないで73万9,000円で全部やってくれというふうな形でアシストがあそこで販売なり何して、儲けて、その中であそこをうまくやってくれというふうな形なわけですけれども、村長もこれまでの議会の中でさまざま申し上げておりますけれども、バイパスが通ったり、さまざまなあそこを取り巻く環境が変わってきて、昔々みたいな形でアシストが儲けて、全ての物産館の経費を賄ってくれというふうな状況ではなくなりました。それが赤字を、あの施設でつくっているというふうなことで、平成29年度の指定管理料ということで、もう終わった話でありますけれども、平成30年度の資金繰りが困った。その原因というのは、役場とアシストの関係でいくと、十分な指定管理料を役場としては交付していなかったのではないかと。そういう反省のもとに、平成31年度

に正しくと私は思っていますけれども、積算した指定管理料665万円と、平成29年度交付した73万9,000円、この差額約600万円を交付したいということで、この補正予算案を提案させていただいております。

以上であります。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今、副村長から説明をいただきましたけれども、平成29年度が終了して、その結果を踏まえていろいろ見直しをして、平成30年度の計画をしたと。だとすればそのときに、もうそういうことをしていなければならなかったはずなんです。そのときにこれで収益は出ないかもしれませんけれども、収支とんとんでいきますよという説明でありました。なぜかという、経営努力の中でやっていくんですよと。そういう説明をしているから、我々は言っているんです。これであれば、足りなくなれば常に村の金をつぎ込んでいくというふうにはしか我々は見えないんですよ。ですから、我々は納得できないなという今話をしているわけですけども。

1つ伺いますけれども、きのうの話の中では、まだ採決していませんけれども、来年の指定管理料は通ると思いますけれども、そうなったときに、もうこれ以上一切村では面倒を見ませんよという話をしていました。そうなったときにもし赤字になれば、アシスト株式会社で責任を持っていくのか、あるいはまた社長が責任を持つのか、あるいは役員でそれを考えていくのかという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今、小鹿議員がおっしゃられたように、私自身もそのように考えています。といいますのは、平成29年12月議会で1,400万円、これ繰り返になります。そこでやったときには、平成29年度の決算が出せないと。12月の段階ではとても内容が不明確で、それを充ててもまた同じことをしなければいけない。そこで、平成30年度になればその内容が出てくると。出てきたものを全て分解して、我々としては、今後簡単に言うと、私でなくて、次の世代の人がもしやっただとしても、その施設が必要なものであれば継続できるような財源、財務体質をつくっておかなければいけない。もちろん今言われたように、経営努力をしますということなんですが、平成29年度、平成28年度から29年度、30年度にかけて、いわゆるコストを下げました。それは人件費を削ったり、あるいはほかのものを削ったりして、下げたことは下げました。ところがやっぱり人を下げると、それだけの営業力がなくなる。

それと、もう一つ大事なことは、人を削ることによって、いわゆるプランナー、事業を計画していくそういった人方が少なくなると、どうしても売り上げが下がってしまうと。その辺、今の平成30年度の見込んだ収入が最低のものだろうと。でも、やっぱりこれからやらなければいけないことは、私自身もマルシェ、あるいは温泉、そういったものの施設のトップセールス、そういったものをもう少しやらないといけない。それはやっぱりどうも村の駅よもっとのほうで村の施設だと皆さん勘違いしていますので、やっぱり必要性を感じている分、トップセールスをしないとイケない。

それからもう一つは、幾つもあるんですが、マルシェ友の会とかというのをなくしてしまっていますので、やっぱりそういう人方をもう1回まとめる必要があると。

それからトマトのブランド化ということで進めてきましたけれども、どこを中心にして、どうやるのかとなると、生産者の皆さんにもう1回お話をしながら、それを確認していかなければいけない。また、大事なことは、やっぱり当時はあった鮮魚のコーナーについても、当然やっぱり看板にはトマトとホタテがついているわけですがけれども、鮮魚が全くないというのであれば、やっぱり看板に偽りありだということで、私としては鮮魚についても検討しなければいけないということを考えています。

ただ、やっぱり人を減らす、減らした中で、それを全て転がすことができるのかということになると、それをどこから始めるかということが大変大事だと。

いずれにしても、お客様相手でございますので、品質だとか、値段だとか、そういったものに対してやっぱり相当気を使ってやっていかなければならないことだと思っています。それだけの能力のある人間を本当は1人の人に、例えば委託してしまえば、一番簡単なんですけれども、村としてはそれが今のところはできないということでございますので、今後とも経営努力は進めるという形と、もう一つは誰が、どなたがやっても村の施設として管理できるような体制をとりたいというふうに考えていますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今まで何回もこの話は問題になって、いろいろ村長、社長も考えてきたわけですがけれども、我々が申し上げたような改革、改善というものが全くなされてこなかったなというような思いがあります。そういう中で、例えば冬期間休みますよ、あるいは思い切って海水浴の期間だけ営業しますよというようなことをするとかということが何らなされないで、資金がショートした、村の金をまたつぎ込むというようなこ

との繰り返しできたというふうには感じられないわけですので、私は聞いた、さっき社長なり、アシストの役員が責任を持つんですかという答えをまだ聞いていませんけれども、それを1つ聞いて終わりにしたいと思えますけれども。何とか、もちろん公共施設でありますし、我々も全く要らないものだというふうには考えておりませんが、ただ、それがうまく回転するやっぱり経営努力の結果でよくなったなという目に見えないのであれば、当然これはもう思い切ったもう抜本策というようなものを考えていかなければならないときが来るのかなというふうに、私は今でも心配しています。その答弁を求めて私のあれは終わりますけれども、議長、よろしくをお願いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 失礼しました。役員等が責任をとるのかということでございますので、私としては、役員等というか、やっぱり常勤の役員そのものが、非常に責任が大きいと。これはかつて坂本議員のほうからも質問があったことでございますけれども、責任はやっぱり常勤の者が負うべきだというふうに思ってはございます。今後、これが発生しないようにということは、私としてはこれだけの今まで不透明であったものを積み上げてきて、それを解消しながら、改善をして、なおかつ赤字になるのであれば、それはもう閉めざるを得ないということは、私の結論です。

以上です。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 平成29年、西暦で言えば2017年度の決算では、アシスト全体では406万円の黒字という決算書を出していました。温泉は1,226万円の黒字です。物産館については798万円が赤字ということで、差し引きアシスト全体で406万円の黒字ということで出していました。それで、2018年、平成30年度の予算では管理委託料が合わせて2,771万円、つまり温泉が2,160万円に対して、物産館が438万円の管理委託料を分けています。予算書ですから、これで販売収入2,488万円を見込んでいたわけです、物産館の。管理費が1,278万円ということで、一応予算ですから、赤字が出ないゼロ円というふうに示されておりました。12月の議会において上半期の決算とは言わないかもしれませんが、半年分のものを出してもらいましたら、物産館が74万円の赤字であるという報告があったわけです。そして、温泉については6カ月間で273万円の黒字で、合計アシストでは251万円が黒字になっていたわけですね。にもかかわらず、600万円の貸し付けにしたということは、その半年間で600万円が急に赤字になったのかなという

ふうには思わざるを得ないんですけども、この辺については、私の認識不足だと思いますけれども、副村長がいろいろご説明いたしましたけれども、この辺の急に赤字になったのか、もし平成29年度の赤字があって、平成30年度の予算を組むのであれば、当然その赤字分は予算に計上しなければならなかったのではないのでしょうか。繰り越しということをされますと、当然、繰越金がマイナス600万円という形で予算を組まなければつじつまが合わないような感じがするわけですよ。それを無視してあたかも赤字分が全くないような予算を私たちに示していたわけで、その辺の説明というのをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（藤田修一君） 副村長。

○副村長（工藤洋一君） アシストの先ほどの説明の中で若干触れさせていただきましたけれども、アシストのほうから平成31年1月末現在の損益と申しますか、それが出ておりまして、それによりますとよもぎ温泉は営業損益ですけれども、営業損益で232万3,000円の黒字であります。物産館につきましては246万円の赤字でございます。野球場については、44万8,000円の黒字でありまして、アシスト株式会社全体として1月末の損益計算書上は、31万1,000円の黒字という形で出ております。

ただ、アシストの場合は、月別のあれが、私やりとりしたんですけども、基本的に言うところ複式簿記になるわけなんですけれども、どうもやりとりしてみると、現金主義と申しますか、1月までに現金を払ったもの、受けたもの、その整理がこういう今1月末では31万1,000円の黒字ということになります。ただ、決算になりますと、これは発生主義ということで、例えば電気代払っていない、未払い金になりますよ、または油を3月末までに供給されても、それはまだ払っていない。だけれども決算というのは、4月1日から翌年の3月31日までの全ての発生したものを払ってようやく現金が動こうが、動くまいが、それらを整理して、その期の損益を出すというふうな形で、今申し上げた1月までというのは、アシスト今ところ月別のやつは現金主義でやっていますので、現金のところは31万円だと。この中で1月までに油は100万円入れたけれども、その分がこの中に入っていないとか、電気代の請求が来ているけれどもまだ払っていない部分とかというのがあるって、これが決算になりますと、3月31日で請求来ているものを基本として、払うべきものは全部その期に支払いとして出て行くと。

ですから、ちょっとまだそこまでアシストが月別の発生主義による決算ができていないということで、私もちょっとこの数字がこのまま決算になるかというふうなことは言

えないわけであります。そして、アシストから出ている1月末のそういう意味での損益計算書はそういうことで我々受け取っております。

それから、平成29年度末、平成30年3月31日現在の営業損益という形でありまして、坂本議員おっしゃるとおり、当期純利益金額は406万4,440円という形でプラスであります。それは大きくは平成29年12月議会でご議決いただきました1,441万4,000円でございますか、村の補助金がどんと入って、400万円の黒字になったわけですがけれども、平成29年度の損益でいきますと、1,000万円の赤字でありまして、1,400万円入れたけれども、実際1,000万円の赤字なので、平成29年度は406万4,440円の黒字になったと。ですがけれども、純資産といいますと、従前の赤字、それから1,400万円の補助金も入れ、そして平成29年度の先ほども申し上げた1,000万円の赤字があつて、純資産では275万円の赤字と、債務超過というふうな状況になっております。そして、それが要は未払い金があつたり、現金があつたり、さまざまな形の中で平成30年動くわけですがけれども、そういう既往の累積赤字がボディーブローのようにといいますか、それが資金繰りを苦しめているというふうな結果の中で、資金が足りないというふうな事態になっているということで、平成29年度の純利益は400万円の赤字ですがけれども、繰り越しというか、トータルのそれまでの平成30年3月31日現在の利益剰余金はマイナスの1,035万629円ということで決算書に出ているわけで、それが実際の赤字であるということでございます。

以上であります。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） さっき副村長、赤字406万円と言いましたけれども、多分黒字の間違いだと思えますけれども。

○副村長（工藤洋一君） 406万4,000円は黒字です。

○5番（坂本 豊君） 赤字補填に1,400万円補填しているし、管理委託料も2,200万円を出していますね。それで、あのたしか赤字は解消したと私たちは理解していたわけで、それで2018年度の予算案の中には、繰り越しの赤字というのは全く出ていなかったわけです。

それで、もう1点、同じ質問になるので、別の角度から、会計のやり方についてちょっとお聞きします。

工藤副村長が、経理の話をいたしましたけれども、複式簿記というのは、前からやられていることです。それで、アシスト株式会社は、会計ソフトを独自に購入、借りてい

るのか、購入してやっているはずですが。これは百条委員会のために調査に行ったときに、会計ソフトを入れていました。その会計ソフトの会社は、青森市のビルにあります。ですから、わからないことがあれば、実際にそこへ行けば、事務員もいるし、ちゃんときちんと教えてもらえる体制になっているわけで、大変いい会計ソフトを入れていているわけです。にもかかわらず、その会計ソフトに毎日の伝票を入力していれば、幾ら儲けているか、幾らどこの会社に支払いをしなければならないのか、一目瞭然で出てくるわけですよ。それをしていないから、現金主義だとか、何か言っておりますけれども、経理のほうはきちんとやっているのでしょうか。そのことを今もう一度お聞きしたいわけです。どうなんですか。事務員がいるのに、整理をしていないんでしょう。前に三沢さんがいたときには、伝票を順次毎日入力しているというふうに言っていました。まとめて入力しているときもあるわけですが、毎日の伝票を入力しても、そんなに1時間もかかるわけではないし、入力さえすれば経営状態はすぐわかる状態になっているソフトなんですよ、本当は。複式簿記ですから、何が足りないか、いつ何を支払いしなければいけないかというのはみんなわかるわけですよ。それを何でこういうふうにして、後から決済になっても赤字が出てくるとか、そういう私たちにそういうおかしな説明をするのか、理解できません。この経理のやり方についてちょっとわかっている範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 副村長。

○副村長（工藤洋一君） 今申し上げたのは、経理が間違っているというお話をしたわけでありませんが、決算におきましては会計ソフトもありますし、また、税理士さんも米田税理士さんと契約して、決算についてはきちんと複式簿記であり、そういう会社の経理規定等に基づいて行われているというふうに認識をいたしております。ただ、月々のものにつきまして、アシストさんの便利のためなのかということで、ちょっと私、平成31年度の指定管理料の積算等々の関係でさまざまやりとりした中で、月ごとの決算といえますか、月ごとのそういう計算書を見たときに、もう入れている重油がその中に入っていないかとかというやりとりの中で、いや、お金払ったものだけで月々のそういう整理をされているということで、それは経理規定をちょっと私、確認していないんですけれども、そういう状況で、決算が間違っているという説明は私、しておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長（藤田修一君） ちょっとお待ちください。村長、答弁お願いします。

○村長（久慈修一君） その前に、今の質問の中で、1つ目に、1,400万円を突っ込んだときに全てを解消したと思っているというふうに坂本議員おっしゃいましたけれども、私は、ちょっと議事録を見ないとはいっきり言えませんが、私はその1,400万円に対しては、平成22年度から平成28年度までの分ですよということは言ったと自分では思っています。平成29年度については、年度途中の12月ですので、その分については、後日、後日というのは今後精算しますということを私は申し上げたつもりでございますので、1,400万円全てが平成29年度分も全て解消というふうには言っていませんので、そこの辺、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 1,442万円、村からの補助金を入れて、利益が406万円になったというふうに私は説明を受けたと思っていたわけです。ですから、今までの累積の赤字も含めてそれで精算をして406万円の黒字になったわけでしょう。違うの。

それで1つお聞きしたいのは、経理のことなんですけど、1カ月1カ月って言いますが、その伝票を毎日記帳はしてないんでしょうか。なぜ1カ月にまとめて会計ソフトに入力しているのか。本来であれば毎日帳簿をつけなければいけないんでしょう。それを1カ月1カ月でないと区切りがつかないというのもおかしい話で、今の会計ソフトは毎日入力すれば、その日のうちに幾らお金が足りないか、入っているか、現金が幾らあるか全て預金通帳も含めて幾ら残金があるのかわかるようになっているはずなので、その経理はどのようにやっているのか、ちょっと質問時間、回数がなくなりましたけれども、これを最後にお聞きします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 経理につきましては、まず経理規則を3年ほど前につくっています。その経理規則の中では、毎日伝票を起こして、伝票を翌日までに基本的に入力する形、整理するよという事は、現金を合わせないといけませんので、翌日を基準として、それをやるようにしています。先日私も行きましたけれども、伝票でそれは整理されていまして。ただ、それがいつ、私も常時そこに勤務しているわけではないので、毎日、それが適正に行われているかどうかというのは、私もちょっと確認はできないんですけれども、ただ、その伝票の整理によって入力をするということだけはきちんと毎日やってくださいということで、私は専務のほうからは毎日それをやっていますというふうに聞いています。確認に判子を押しに行っているわけではないので、申しわけない

ですけれども。その辺はやっているというふうになっています。

ただ、坂本議員が言いましたのは、ソフトを入れた、なかなかそれが実行できないでいる。実行というのは伝票の整理でも何でもきちんとできないでいる。それが確定したのは、私の記憶では平成30年の5月、6月ぐらいからやっと軌道に乗ったというふうに私は思っています。平成29年度の段階で、私がこれまだ確定できませんというのは、そのころまだまだソフトの使い方とか、そういったものについてはちょっと問題ありだということでしたので、私はそこまでは確認しています。ただ、最近はその翌、例えば月末から20日以内に月ごとの損益と月ごとのいわゆるバランスシートを、貸借対照表、それらを出してきていますので、私は行っているというふうに解釈しています。

以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） アシストに対する助成金を600万円ということをして盛られているわけですけれども、これまでも1,400万円を超える、あるいは今回は600万円というようなことで助成金、あるいは補助金で帳尻を合わせているというふうにはしか見えません。こういうようなことを私は村民に詳しく説明できませんので、反対です。反対します。

○議長（藤田修一君） ほかに討論ありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 私は小鹿議員と同じで、反対であります。

常にこれで終わりという感じで、いつも税金からアシスト株式会社へ投入しています。際限もなくこれで終わりということはないんですよ。今また600万円を出しても、来年度にまた発生するような、そういう感じがいたします。以前は従業員の給料が多かったとか、そういうことでありまして、常に委託料が足りないから赤字だとか、ころころその赤字の理由が変えられてきているわけです。ですから、無理ならば、何か冬期間でも閉鎖するとか、そういう対策を求めていたにもかかわらず、赤字になれば補填すればいいという考えしかないのです。従業員の皆さんも大変苦勞していると思いますけれども、また生活もかかっている人たちも多数いるわけですが、やはりこれを継続した上にも、抜本的な赤字解消の方針を出さない限り、いつまでもそういうふうに税金から投入すればいいということが続けていますと、従業員の士気にもかかわるし、どうせ赤字になっ

ても村長が社長なので、税金で補填してくれるという安心感からか、一向に経営が上向かない。これが何年も続いているわけです。

ですから、今これを出すことが決してよくなる。進展にもならない。従業員のやる気も出ないということで、私も反対いたします。

以上です。

○議長（藤田修一君） ほかにありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 私はこの蓬田アシスト経営安定化の補助金600万円に賛成いたします。

今副村長のほうからもいろいろ説明があったとおり、今までこのアシストの中の特に物産館、マルシェに対して、定額の決まった指定管理を見ていなかったと。それを今精査して、650万円ほどの指定管理が必要であるということを示しているとおおり、その指定管理を正常に与えた上で、この物産館、農林水産業の特産品の販売促進をしていただきたい。また、村にはそういう場所がやはり必要であると思いますので、今回のこの予算には賛成いたします。

○議長（藤田修一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第2 議案第6号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案

○議長（藤田修一君） 日程第2、議案第6号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。（「議長、訂正したいのでよろしいですか」の声あり）

○議長（藤田修一君） 村長より発言の訂正の要請がありましたので、お受けいたします。村長。

○村長（久慈修一君） 初日、私の提案理由の中で、大変失礼しました。提案理由の中で、議案第6号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案の提出の中で、予算規模は歳入歳出それぞれ「2,347万2,000円」というふうに私、発言したそうでございます。私もちょっと自覚していませんでしたので、これを予算規模は、歳入歳出それぞれ「2,347万7,000円」というふうに発言を修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（藤田修一君） ただいまの村長の発言は、前の議案書の読み間違いというふうなことで、議案そのものには修正はございませんので、よろしく願いいたします。

それでは、議題へ戻します。

議案第6号を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 議案第6号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,347万7,000円といたします。

6ページをお開きください。

歳出になります。

1款総務費1項総務管理費の11節の需用費、光熱水費、これはガス代になりますが、20万円を補正させていただきました。12月の補正の際にも不足になるということで予算をつけていただきましたが、今回1月分の使用料が思ったより多くなりまして、増額をさせていただきました。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第7号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第5号)案

○議長(藤田修一君) 日程第3、議案第7号平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大川誠治君) 議案第7号、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)。

平成30年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

既定の予算歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,931万8,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

歳入についてご説明いたします。

4款1項県補助金800万円を計上しております。

次のページをお開きください。

歳出になります。

2款1項1目19節一般被保険者療養給付費600万円。2款2項1目19節一般被保険者高額療養費200万円を計上しております。これは、予算不足が見込まれるためそれぞれ増額補正をしたものです。

説明は以上になります。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 4 議案第 8 号 平成31年度蓬田村一般会計予算案

日程第 5 議案第 9 号 平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 6 議案第10号 平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第 7 議案第11号 平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第 8 議案第12号 平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第 9 議案第13号 平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

日程第10 議案第14号 平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長(藤田修一君) 日程第4、議案第8号平成31年度蓬田村一般会計予算案から日程第10、議案第14号平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○予算特別委員長(小鹿重一君) 予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月5日、平成31年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第8号から議案第14号までの平成31年度各会計予算7案について、3月5日及び6日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、平成31年度蓬田村一般会計予算外6案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長(藤田修一君) これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第8号平成31年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 発議案第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書  
案

○議長(藤田修一君) 日程第11、発議案第1号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○5番(坂本 豊君) それでは、発議案第1号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案について、ご説明申し上げます。省略して読み上げます。

食料品や灯油等の値上げや、アベノミクスによる賃金の停滞などによって、庶民の暮らしは苦しさを増しています。法人税の減税、大企業金持ち優遇税制によって、大企業の過去最高の内部留保のため込み、高額所得者が増大する一方、年金や医療、介護、生活保護などの社会保障の改悪によって、貧困と格差がますます広がっています。老齢基礎年金だけの人は、約800万人、その年金額が月約5万円で、高齢者の大半は低年金者

です。この年金も引き下げられており、年金生活者は悲鳴を上げています。特例水準解消の名目で、2.5%の年金が引き下げられましたが、マクロ経済スライドが実施され、さらに0.9%が引き下げられました。マクロ経済スライドは、高齢者の平均余命の伸びと現役人口の減少を合わせた率で、年金額を毎年下げていく仕組みとなっています。若い人も高齢者も安心できる年金制度を直ちに確立するため、次のことを求めます。

- 1、全額国庫負担による最低保証年金制度を早急に実現すること。
- 2、年金支給開始年齢の引き延ばしはしないこと。
- 3、マクロ経済スライドを廃止し、年金額の改定新ルールは実施しないこと。
- 4、年金隔月支給を改め、毎月支給にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたしますので、ご賛同いただきますようによりしくお願いをいたします。

○議長（藤田修一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第12 発議案第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案

○議長（藤田修一君） 日程第12、発議案第2号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○5番（坂本 豊君） それでは、発議案第2号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案についてご説明申し上げます。

一部の大企業が内部留保を積み増しし、株主配当を大幅にふやす一方で、大多数の働く人々の生活は苦しいままです。パート、臨時、非常勤など、いわゆる非正規雇用労働者は、全雇用労働者の4割に及んでいます。2018年の改定による地域別最低賃金は、最

も高い東京都で時給985円、最も低い鹿児島県は時給761円、青森県は時給762円です。青森県最低賃金では、フルタイムで働いても月13万2,435円にしかならず、社会保障料や、税金を控除されると手取りは10万円程度となり、これでは憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活はできません。青森県と東京都との格差は時間差で223円にまで広がりました。この格差が労働力の流出を招き、高齢者と地域経済を疲弊させる要因となっています。地域経済を活性化させる上で、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。中小企業への助成や、融資、仕事起こしや、単価改善につながる施策を懐柔すると同時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効だと考えます。

さらに、公正取引の確率の点から見ても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係の中で、単価削減、賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ下請単価を実現させることが大切です。中小企業の社会保障料負担の減免制度を設けるなど、中小企業への経営支援を拡充させることで、最低賃金引き上げの全体的な合意が形成されると思います。

以上を踏まえ、次の事項について求めます。

記

1、政府はワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を大幅に引き上げること、最低賃金の改定に当たっては、生計費原則に基づき、生活できる金額に引き上げること。

2、政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

3、政府は、中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援策として、中小企業とそこで働く労働者の社会保障料負担や税の減免制度などを実現すること。

4、政府は中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買ったたきや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請2法、独占禁止法を抜本改正すること。

5、政府は雇用の創出と安定に資する政策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、皆様のご賛同をよろしくお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（藤田修一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第13、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 平成31年第1回蓬田村議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会では、平成30年度各会計補正予算並びに平成31年度各会計当初予算につきまして、慎重審議をいただきました全議案につきまして原案どおり可決いただきましたことにまことに感謝にたえません。特によもぎたアシスト株式会社の経営の安定化につきましては、私自身、施政方針でも申し上げました。また、質疑においても申し上げたように、就任以来の懸案事項であります。昨年12月議会においても申し上げましたが、施設の必要性について十分検討し、中期的な見地から存続することにいたしました。将来蓬田村政を運営する者にとっても重荷とならないよう今予算措置を検討し、適正なる指定管理を行おうというものの結果でございます。この点につきまして、皆様方のご理解とご協力を賜りましたことを重ねて御礼を申し上げます。

結びとなりますが、村議会議員選挙が4月21日に予定されてございます。出馬される予定の方にとりましては、大変忙しい日々を送られると思います。それぞれ健康に留意されまして、ご健闘くださるようご祈念申し上げて、挨拶とさせていただきます。

本議会、ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成31年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年 4月26日

蓬田村議会議長 藤 田 修 一

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 坂 本 豊